

第9回

資料1

- ・ 検討委員会設置要綱 . . . 1
- ・ 検討委員会委員名簿 . . . 2
- ・ 主な検討事項 . . . 3
- ・ 第8回検討委員会の主な意見 . . . 4

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討するため、「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の事項について検討する。

- (1) 県立高校の教育の充実に関すること。
- (2) 普通科や職業科などの各学科のあり方に関すること。
- (3) 令和2年度新高校開校に係る評価に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、県立高校のあり方に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、保護者、経済界関係者のうちから、教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、会議を進行する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、教育長が招集し、委員長が議長となる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、令和5年5月31日までとする。

(アドバイザー)

第7条 専門的立場からの意見を聴くため、委員会にアドバイザー若干名を置くことができる。

2 アドバイザーは、学識経験者のうちから、教育長が委嘱する。

3 アドバイザーは、教育長の要請に応じて委員会に出席するほか、委員会の所掌事務に関する事項に対して助言を行うものとする。

(幹事)

第8条 委員会に幹事を置く。

2 幹事は、富山県教育委員会事務局職員のうちから、教育長が任命する。

3 幹事は、委員会の事務を処理する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、富山県教育委員会県立学校課に置く。

(細則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年8月31日から施行する。

附則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会名簿

(令和5年5月9日現在)

(委員16名、敬称略)

役職	氏名	委員の所属等
委員長	金岡 克己	(公社)富山県教育会 会長 (学)富山国際学園 理事長
副委員長	牧田 和樹	富山経済同友会 代表幹事 (一社)全国高等学校PTA連合会 相談役
委員	伊東潤一郎	アイティオ(株) 代表取締役社長
委員	稲田 裕彦	救急薬品工業(株) 代表取締役社長
委員	尾畑 納子	富山市教育委員会 教育委員
委員	河上めぐみ	(有)土遊野 代表取締役
委員	近藤 智久	高岡市教育委員会 教育長
委員	品川祐一郎	トヨタモビリティ富山(株) 代表取締役社長
委員	白江 勉	砺波市教育委員会 教育長
委員	白江日呂雄	富山県中学校長会 前会長
委員	鈴木真由美	(大)富山県立大学 キャリアセンター所長 富山県立大学工学部機械システム工学科 教授
委員	須田 英克	富山県私立中学高等学校協会 会長
委員	能作 千春	(株)能作 代表取締役社長
委員	本江 孝一	富山県高等学校長協会 前会長
委員	松山 朋朗	富山県高等学校PTA連合会 会長
委員	本島 直美	富山県PTA連合会 参与
アドバイザー	大島 まり	東京大学大学院情報学環/生産技術研究所 教授
アドバイザー	耳塚 寛明	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 特任教授

魅力と活力ある県立高校のあり方に係る主な検討事項

中学校卒業予定者数の減少が見込まれる中、Society5.0時代の大きな変化に対応し、将来展望に立った魅力と活力ある県立高校のあり方について検討する。

《検討事項》

1 将来展望に立った県立高校のあり方

- ・時代のニーズに即し、将来展望に立った県立高校のあり方 ← 第1回

2 高校教育充実のための方策

- ・職業系専門学科の現状と今後のあり方 ← 第2回
 - ・普通系学科の現状と今後のあり方
 - ・総合学科の現状と今後のあり方
 - ・様々なタイプの学校・学科のあり方
- ← 第3回
- ・定時制、通信制のあり方等 ← 第4回

3 県立高校のあり方に関すること

- ・県立高校のあり方に関するアンケート調査結果について等 ← 第5回
 - ・県立高校の学びの改革に向けて
 - ・その他（普職比率、学区等）
- ← 第6回

4 令和2年度新高校開校に係る評価

- ・新高校の状況報告
 - ・高校生活に関するアンケート調査結果について
- ← 第7回

5 令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書(素案) ← 第8回

6 令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書(案) ← 今回第9回

第8回令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会における主な意見

- 1 日 時 令和5年2月17日（金） 午前10時～午前11時40分
- 2 場 所 パレブラン 高志会館 嘉月
- 3 議 題 「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方に関する報告書（素案）」
- 4 主な意見

○委員からのご意見

- ・この報告書を学校現場でいかに具現化できるかが勝負どころだと思っている。
- ・誰一人取り残さないということにおいて、学力層や人間力層に関わらず、誰もが社会にきちんと参加して役に立っていくことが、これから人がいなくなっていく中で重要だと感じている。
- ・学び直しをしたい生徒や外国の方がどのようにして学んでいくかといったニーズに対して、どう対応し情報発信していくかということが入っていると良いのではないか。
- ・職業系専門学科の取組みなどは非常に具体的で、そこを目指す方々に見ていただければ、具体的なイメージが湧き、そこを目指すそうということになるのではないかと思う。
- ・中高一貫校に関しては、富山県の教育事情もあると思うので、メリット・デメリット両方をしっかり抽出していただいた上で、検討していただければと思っている。
- ・3つの目指す姿と6つの方向性や取組みが有機的に結びつくような書きぶりを工夫していただけると、関係性が非常によくわかるようになると思う。
- ・通学区域については公共交通が必須になるので、交通政策を担う関係部門との連携を図ることも考えてもらいたい。
- ・中高との連携を始め、校種間連携や学校間連携を意識した文言が入ると良いのではと思う。
- ・オープンハイスクールには子どもたちが見て触れて興味を持って高校を選ぶという面があり、とても大事だと思っている。
- ・学力ではない部分の向上に対しては、外部の専門家に積極的に入っていただくこともよいと思う。
- ・高校でも生徒が頑張ろうと思う評価の仕組みや教育の先にあるものを見せられる記述もあればよいと思う。
- ・高校教育のあり方について、教育大綱や教育振興基本計画などの県の指針に基づいて、本県の高校が目指す姿がしっかり書かれている。高校のあり方、特色については、こういう取組みをして今後このようにしていこうという姿が示されており良いと思う。
- ・この方向づけは、現時点ではよいのかもしれないが、おそらく4、5年で色あせてしまうと思う。生徒数が10年後には大きく減少することは分かっているのに、この報告書では明らかに齟齬が出てしまい、機能しないものになっていると思う。
- ・生徒数は5、6年で1,000人減る。中学校もぞっとするような減り具合である。少子化に対する危機感が感じられる。

- ・今後、富山県の人材育成や教育についてももう少し深く考える場をどこかで提供いただけるとよいと思っている。
- ・残された課題を項目立てて、詳述してもらい、次の委員会に繋いでいくことを心がければ、よりすばらしい報告書になるのではないかと思う。

○アドバイザーからのご意見

- ・小規模の学校が増えていく中、いかにクオリティを保ちながら、また保つだけではなくさらに発展させていくという、非常に挑戦的な部分が課題だと思っている。
- ・高校だけではなく、中高も含めた学校連携を進めていくことは大事だと思っている。空間的・距離的に離れていても、オンラインでうまく連携できるのではないか。
- ・外部人材の登用は、教える方も少し違う視点で生徒を見ることができ、参加される方にとっても新しい気付きになるのではと思う。
- ・課題を解決することは大事だとは思いますが、一方で富山県が持っている良さや特徴を伸ばしていくということも非常に大事だと思う。富山県が持つ良さを書いてもいいのではないかと思う。
- ・ウェルビーイングについては、抽象的な概念であり、必ずしも含意が明瞭というわけではなく、論者や機関によってばらつきがある。説明や出典等について明記して、概念内容を明確にしておけばよいと思う。
- ・ICT活用が単に機器を活用することを奨励することにとどまらず、デジタル読解力やデジタル世界でのリテラシーを高めることが重要、必要であることを強調してほしい。
- ・進学準備教育を重視することを受験目的に特化した効率的な学習と理解することは危険であり、誤った方向性である。より重要なのは、大学へ進学してから、或いは社会に出てから、有益な学問的知識、スキル、思考力等の基盤をきちんと作ってあげることであると思う。
- ・探究的な学びをする際に、最も大きな障害となっているのは、高校卒業まで探究の方法論を学ぶ機会がほとんどないことにある。方法論の基礎は高校生でも十分に理解可能であり、かつ、方法論を学ぶことによって、探究的活動の質が相当上がるだろうと思う。
- ・県立高校の学校規模や基準については、富山県教育委員会においては、「県立学校教育振興計画基本計画」平成19年のものですが、それ以降、令和2年の再編統合に至る間、県立高校の規模と配置のあり方に関して、実証的なデータを踏まえた精力的な検討が行われました。その検討の質は全国的に見ても卓越していたものだと思います。そうした検討に基づいて、県立高校を1学年4から8学級とするという原則が確認され、それに基づいて再編統合が行われたと理解しています。その際の再編基準等は引き続き維持されるべきものと考えます。或いは再編基準等を変更する場合には、新しい事態の出来状況や、新たな実証的データを提示した上で、十分に検討する必要があります。

(文責 県立学校課)